

付記 種子検出方法と、検出種子の意義について

長沢宏昌・中山誠二

今回、研究紀要3号に掲載した笠原・藤沢報告は、当初上の平遺跡の調査報告書に掲載する予定であったが、紙面の都合上本号に載せることとなった。両先生には、こちらの勝手な都合にもかかわらず変更を快諾していただき深く感謝する次第である。

上の平遺跡では住居跡の床面上から出土した土器については、完形品はもちろん破損品でも押し潰されたものについては土器片と土器片のあいだに入っている土は水洗選別のために取り上げておいた。

水洗は2mm、1mm、0.5mmの3種類のフルイを用い、水に溶した資料をそれぞれのフルイに通して種子を採取した。2mm、1mmメッシュのフルイでは、フルイを揺する程度で土は落ちるが、0.5mmのフルイでは土が全く落ちないため、シャワーを強めにあてた。今回の水洗選別で得られた種子の多くは1mm以下であり、0.5mmのフルイで得たものについては小量づつをシャレに取り、顕微鏡の下で確認しながら取り上げることとした。

従来、山梨県内で遺跡内の土を水洗選別し、種子などを検出した例はごく僅かであった。その場合、対象となるのは住居跡や土塙などの炭化物を含んだ層である。今回の水洗選別でも住居跡覆土の土を水洗したものもあるが、おおくは前述したように住居跡内の完形もしくは半完形土器内に詰まった土を対象としたものである。

山梨県内でも、最近では遺跡内の土壤をサンプリングし、「花粉分析」を行なう例がしばしばみられる。しかし、種子などの微小炭化遺物を確認し分析した例は、県内では筆者らの知るかぎり、市河三次氏らを中心とする調査団によって高根町野添遺跡で行なわれたにすぎない。¹⁾これについては未報告のため詳細は不明であるが、住居跡の床面上18cmから床面下2cmまでを2cmごとに分け1mmメッシュにより水洗選別したことであり、土器内の土については行なっていないようである。

さて、土器内の土を水洗選別した例では、新潟県八反田遺跡で縄文中・後期の土器内からアブラナ類の種子が検出されたことが知られている。このアブラナ類については、その後岐阜県阿曾田遺跡からおよそ9000粒が後期の土塙から出土したことによって、当時一般的に利用されていたと認められるに到った。本遺跡での水洗選別でも笠原・藤沢両先生の報告にあるように、僅か1点だけはあるが、藤内式土器内からアブラナ類の種子を検出することができたことは幸運であった。

報告では疑問種を含め、13種27粒の種子を同定することができたとのことであり、それについての時間的位置付け、意義について述べてみたい。

遺跡から植物（種子を含む）が検出され、それが食用に供されたとすることができるの

般に次の場合が考えられる。

1. 貯蔵穴からまとまって出土した場合。
2. 住居跡内の床面あるいはピットからまとまって出土した場合。
3. 住居跡内の土器内からまとまって出土した場合。
4. 土器内面にオコゲとして炭化して付着したもの。

今回の資料は3または4に類似するものである。まず3であるが、意味するところは必ずしも3ではない。というのも、3の場合、土器が床面直上であることはもちろん、その中からある程度の量がまとまって出土することを意味するのであって、1・2個の種子ではないのである。次ぎに、4の場合である。土器内面のオコゲの一部が落ち土に混ざった場合が考えられるが、土器内面にオコゲが付着しているかどうかが問題となる。すなわち、土器内面にオコゲが付着していれば4の可能性が考えられるが、オコゲが全くみられない場合その可能性はなくなる。本遺跡の資料の場合、いずれの資料にも内面にオコゲはなく、4の可能性はない。従って、土器内の土の水洗選別資料ではあっても、それは直接当時食料としていたと言えるものではない。また覆土中の土器であることから、土器と土器内の土に時間差があることも事実であろう。これについては、今後、住居内覆土を層位的にサンプリングし、それぞれの層で得られた炭化物によるC14年代測定法が行なえれば有効であると思われる。ちなみに、前述した野添遺跡では縄文中期曾利Ⅲ式～Ⅳ式期の住居跡の床面上20～40cmで得られた炭化物をC14法で測定し、41年²⁾10年±25年の値を得ている。これからすれば、覆土の資料が、土器と一致することはなくとも、極端に時期が違うとすることもできないと言えよう。もう一つの、食糧と考えられるか、という問題については、アブラナ類と同様に資料が蓄積されれば解決されるものであろう。現に、今回の資料に畑雜草とともに可食植物が数種類確認されているのであり、他遺跡ですでに確認されているものが多い。これらが、前述の4つの出土状態のいずれかを示したとき確実に食糧とすることができよう。その意味でこのような微小遺物の検出は非常に効果がある方法であり、今後、十分注意していく必要があろう。なお、検出された種子を食糧とすることができる上記の4つパターンのうちでも、特に4の場合、確実に炭化物として残されているため有効な方法とすることができるものであろう。

註

- 1) ハケ岳南麓遺跡学術調査団 1984 「山梨県北巨摩郡高根町東井出野添遺跡第1次発掘調査概要」『山梨考古』11号 山梨県考古学協会 甲府
- 2) 市河三次 1986 「考古学のための花粉分析・微細遺物情報量とその分析の基礎的問題」『紀要』第19号 山梨県立女子短期大学 甲府